平成２４年（フ）第２８７号
東京都大田区鵜の木３丁目23―３―４Ｃ
債務者　生沼　利公
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重　　隆憲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２９９号
東京都目黒区八雲３丁目29―１
債務者　櫻井　輝隆
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重　　隆憲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３１２号
神奈川県相模原市南区南台１丁目７―８―203
債務者　芦谷　侑李
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　寛之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３４４号
神奈川県大和市福田８丁目11―２―203
債務者　原　　正行
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本島佳代子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５０号
東京都練馬区田柄３丁目２―５
債務者　目崎　史子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　克正
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３８３号
東京都稲城市東長沼151―２―103
債務者　堂園　　誠
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　育代
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３９１号
東京都渋谷区広尾５丁目１―14―510
債務者　三ツ井裕一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田規与至
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０３号
東京都中央区入船３丁目３―12―２Ｆ
債務者　窪田　　清
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０４号
東京都中央区入船３丁目３―12―２Ｆ
債務者　窪田　明子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　裕介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４１６号
東京都世田谷区梅丘１丁目23―９―303
債務者　阿部　幸平
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３７９号
東京都葛飾区東水元３丁目11―６―201
債務者　柳沢　昭二
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩知道真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５号
千葉県浦安市堀江５丁目13―５、住民票上の住所千葉県浦安市富士見４丁目３―17―203
債務者　三木恵理子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　俊一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６号
千葉県東金市東上宿７―２―211、住民票上の住所千葉県浦安市富士見４丁目３―17―203
債務者　三木　　学
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　俊一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３３号
東京都江東区北砂３丁目９―５
債務者　田沼　栄一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上床　竜司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３７号
東京都町田市金森874―１　第５都営金森１―107
債務者　目崎　順也
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　憲治
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
東京地方裁判所民事第20部